

第2回草津市男女共同参画推進本部会議（令和2年9月30日開催）における
主な意見とその対応について

意見	進捗管理を毎年度表すアウトカム指標としては、毎年度確認できる数値目標が多い方が良いのではないかと。
対応	各基本方針に1つは毎年結果がでる数値目標の設定を行いました。
意見	基本方針の「(8) 男性の家庭生活や地域活動への参加促進」について、家庭生活については理解できるが、地域活動については男女とも参画が必要であり入れなくてもよいのではないかと。
対応	「(8) 男性の家庭生活への参画促進」に修正しました。

総務常任委員会協議会（令和2年10月22日開催）における
主な意見とその対応について

意見	「施策11 高齢・障害福祉サービス等の充実」について、取組内容について地域で支えるしくみづくりの追記をお願いしたい。
対応	p36の「施策11 高齢・障害福祉サービス等の充実」を「施策11 高齢・障害者家庭への支援」に変更し取組内容に「認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。（担当 長寿いきがい課）」を追記しました。
意見	「施策18 LGBT 等性的マイノリティや性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり」の表現について、LGBT 等性的マイノリティや性の多様性は、表現がダブルではないかと。
対応	p38の施策18について、「性の多様性を踏まえて」という言葉が全て意味を含むことから、「LGBT 等の性的マイノリティや」という文言を削除し、「性の多様性」の用語解説を加えました。

第2回草津市男女共同参画審議会（令和2年10月28日開催）における
主な意見とその対応について

意見	数値目標について女性の正社員率は、自営業は含むのか等、分母が何かを説明したほうがよい。
対応	p 4 3の数値目標に「家族従業員や自営業を除く」と注釈をつけました。
意見	施策の男性の育児休暇等の取得促進については、法的には休業が正しいのではないかと。
対応	「休業」に修正しました。
意見	数値目標に女性の正社員率をあげているが、正社員化するための市の政策は何かあるのか。
対応	p 4 0の基本方針（9）女性の活躍推進の文中二つ目の○に「特に本市の女性雇用者の5割以上が非正規雇用者となっていることから、非正規から正規雇用の転換を促進するためのキャリア形成を支援します。」を追記しました。
意見	基本方針の8 男性の家庭生活の参加の促進とあるが、参画にできないか。
対応	国・県の表示が「参画」であることから「参画」に修正し、文書中の同様の文言についても「参画」に修正しました。
意見	地域防災への女性の参画について、女性の参画についてももう少し記載できないか。
対応	p 3 9の「施策20 地域防災における男女共同参画の推進」の取組内容を「○自主防災組織における女性の参画を推進します。○避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。」に修正しました。
意見	課題を踏まえたくらうで施策7 教職員における男女共同参画に関する意識の醸成がある。取組内容にハラスメント防止に関する研修も入れてほしい。
対応	p 3 4の施策7の取組内容「男女共同参画に関する意識を高めるため、研修を実施します。」を「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止に関する研修を実施します。」に修正しました。また、市の取組としてp 4 4「計画の推進にあたって」に資料1（別紙）の朱書き部分を追加しました。

意見	M字カーブやL字カーブが書かれているが、コロナ禍が大きな影響を与えている側面もある。このことを記載できないか。具体的には、コロナ禍でケアワーカーや女性を中心に就業されている業界にかなり強いしわ寄せが来ているとか、若い女性の自殺が非常に増えているとか、深刻な影響が出ている。
対応	p 2の「2. 国・県・市・社会の状況」の14行目「また、日常生活の中では女性に家事、育児、介護の家庭責任が集中したり、DVや性被害・性暴力が増加していることなどが伝えられています。」を「国の「第5次男女共同参画基本計画」の素案では、このような非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性・女兒に集中しがちであること、女性がより職を失いやすいこと、DVや性被害・性暴力が増加することといったジェンダーに起因する諸課題が一層顕在化するとしています。」に修正しました。
意見	マザーズジョブステーションは子育て中の女性に限っている。未婚で単身の女性を支える機関がないのではと危惧している。何か計画に記載できないか。
対応	p 41の施策24の取組内容「○女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供や関係機関の紹介などを行います。」を「○女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。」に修正し、担当課に「子ども家庭課・人とくらしのサポートセンター」を追記しました。